

令和8年3月

お客さま各位

長浜信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みの追加について

平素は、長浜信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当金庫では令和9年（2027年）3月末の手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みとして、新たに下記の対応を追加実施させていただきますので、ご案内申し上げます。

今後も一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形・小切手の最終振出日期限の設定

最終振出期限 令和8年（2026年）9月30日（水）

最終振出期日後に振り出された手形・小切手は、当座勘定からのお支払いができなくなります。未使用の手形・小切手用紙については、計画的なご利用と代替サービスへの早期移行をお願いいたします。

2. 他金融機関を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付終了

受付終了日 令和8年（2026年）9月30日（水）

他金融機関を支払地とした手形・小切手の預金口座への入金受付を終了いたします。入金先の口座は、当座勘定の他、普通預金などの各種預金を含みます。

《手形・小切手の電子化に伴う代替サービスのご案内》

当金庫では、手形・小切手に代わる電子的な決済サービスとして「ながしん法人インターネットバンキングサービス」「ながしんでんさいサービス」をご用意しております。この機会にご利用をご検討いただきますようお願い申し上げます。

※ 裏面に当金庫の取り組みをまとめておりますので、併せてご覧ください。

以上

当金庫の手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組み

令和7年9月

当座預金の新規口座開設終了

当座預金（マル専口座を含む）の新規口座開設を終了しました。

令和9年(2027年)4月以降を期日とする手形・小切手等の代金取立等の受付終了

令和7年12月

払戻請求書による当座預金からの払い戻しの取扱開始

お客さま自身による当座預金からの出金につきましては、当金庫所定の「払戻請求書」に署名・捺印のうえ、「当座勘定入金帳」または「当座勘定照合票」等、口座番号が確認できるものをご提示いただくことで、当座預金から払い戻しさせていただきます。ただし、払い戻しは口座開設店に限らせていただきます。

令和8年3月

手形帳・小切手帳の発行終了(受付終了日 令和8年(2026年)3月31日)

手形用紙（約束手形・為替手形）・小切手用紙（自己宛小切手を含む）の発行を終了いたします。

令和8年9月

手形・小切手の最終振出日期限の設定

最終振出期限 令和8年(2026年)9月30日(水)

最終振出期日後に振り出された手形・小切手は、当座勘定からのお支払いができなくなります。

他金融機関を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付終了

受付終了日 令和8年(2026年)9月30日(水)

他金融機関を支払地とした手形・小切手の預金口座への入金受付を終了いたします。入金先の口座は、当座勘定の他、普通預金などの各種預金を含みます。

令和9年3月

取立終了